



保健のページ

報道などでご覧になっている方も多いかもしれませんが、マイコプラズマ肺炎が京都府下でも流行しています。今月はマイコプラズマ肺炎についてお伝えします。

マイコプラズマ肺炎は、肺炎マイコプラズマという細菌に感染することによって起こる呼吸器感染症です。患者として報告される者のうち、80%程度が14歳以下という子どもに多い感染症です。

症状は、発熱・頭痛・全身倦怠感・激しい乾性咳嗽(乾いた咳)です。咳は長期(3~4週間)にわたって続くという特徴があります。多くの場合は気管支炎で済みますが、肺炎になったり重症化することもあります。中耳炎の併発例も報告されています。

接触感染・飛沫感染ののち、潜伏期間が2~3週間あり、発症していきます。治療方法は抗菌薬で治療を行います。

予防方法は、手洗いをしっかり行うことです。日々の習慣にしていこうにしましょう！
集団生活や家庭の中で感染を防ぐためには、タオルを共用にしないこと、咳症状がある場合には、マスクを着用するなど「咳エチケット」を守ることも大切です。

咳が長く続くなどの症状がある場合には、かかりつけ医にご相談ください。
マイコプラズマ肺炎と診断された場合には、再登園時に「登園届」の提出が必要になります。

【休み期間の受診先について】

年末年始にかけて休診になる病院も増えてきます。
急な病気や怪我の際の通院先や相談先をあらかじめ確認しておきましょう。

●小児救急電話相談 #8000

看護師または小児科医師が電話相談に対応しています。休日・夜間の子どもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなどの相談ができます。

●こどもの救急(ONLINE-QQ)

ウェブサイト「こどもの救急」で検索してみてください。気になる症状などから、夜間・休日などの時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安が提供されています。対象年齢は生後1か月~6歳までのお子さんとなっています。

各自治体でも休日診療を実施していますので、ご確認ください。

看護師より

